

定例教育委員会

議

案

議案第 17 号

坂井市教育委員会教育総務課所管補助金等交付要綱の一部改正について

坂井市教育委員会教育総務課所管補助金等交付要綱の一部改正について、次のとおり承認を求める。

平成 28 年 6 月 27 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市教育委員会教育総務課所管補助金等交付要綱の一部を改正する要綱

平成 年 月 日
坂井市教育委員会告示第 号

坂井市教育委員会教育総務課所管補助金等交付要綱（平成20年坂井市教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

別表第1の2の項を削り、3の項を2の項に、4の項を3の項に、5の項を4の項に改める。

別表第2の2の項を削り、3の項を2の項に、4の項を3の項に、5の項を4の項に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

改正案 (新)							現行 (旧)						
別表第1(第2条関係)							別表第1(第2条関係)						
整理番号	補助金等の名称	補助金等の交付目的	補助事業者	補助事業の経費の範囲	補助率等	支払区分	整理番号	補助金等の名称	補助金等の交付目的	補助事業者	補助事業の経費の範囲	補助率等	支払区分
1	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	1	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
2	坂井市私立幼稚園教育振興事業費補助金	市内の私立幼稚園において、安定的な幼児教育活動の継続を図り、幼児教育活動の発展に寄与するため、当該幼稚園の施設環境の維持及び幼児教育振興活動を支援し、義務教育及びその後の教育の基礎を培う役割を果たす幼稚園の充実及び向上を図ることを目的とする。	市内に所在する私立幼稚園	教育振興に要する教育及び管理費(スクールバス等の運行に要する経費及び交際費を除く。)	補助対象経費の10/10以内とし、実園児数に10,000円を乗じて得た額に50,000円を加えた額を限度とする。ただし、1,000円未満の端数が生じたとき	精算払	2	坂井市私立幼稚園教育振興事業費補助金	市内の私立幼稚園において、安定的な幼児教育活動の継続を図り、幼児教育活動の発展に寄与するため、当該幼稚園の施設環境の維持及び幼児教育振興活動を支援し、義務教育及びその後の教育の基礎を培う役割を果たす幼稚園の充実及び向上を図ることを目的とする。	市内に所在する私立幼稚園	教育振興に要する教育及び管理費(スクールバス等の運行に要する経費及び交際費を除く。)	補助対象経費の10/10以内とし、実園児数に10,000円を乗じて得た額に50,000円を加えた額を限度とする。ただし、1,000円未満の端数が生じたとき	精算払

<u>2</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>3</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>4</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

						きは、こ れを切 り捨て る。
<u>3</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>4</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>5</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第2(第3条、第5条関係)

整理番号	補助金等の名称	補助金等交付申請書に添付すべき書類の名称	補助事業実績報告書の提出期限	補助事業実績報告書に添付すべき書類の名称
1	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>2</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>3</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>4</u>	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第2(第3条、第5条関係)

整理番号	補助金等の名称	補助金等交付申請書に添付すべき書類の名称	補助事業実績報告書の提出期限	補助事業実績報告書に添付すべき書類の名称
1	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>2</u>	坂井市私立幼稚園教育振興事業費補助金	(1) 事業実施計画書 (2) 収支予算書 (3) 年齢別実園児一覧 (4) その他市長が必要と認める書類	事業完了後速やかに	(1) 事業実施報告書 (2) 収支決算書 (3) その他市長が必要と認める書類
<u>3</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>4</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>5</u>	(略)	(略)	(略)	(略)

議案第 18 号

坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について

坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について、次のとおり承認を求める。

平成 28 年 6 月 27 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部を改正する要綱

平成 年 月 日
坂井市教育委員会告示第 号

坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱（平成20年坂井市教育委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1の2の項を削り、3の項を2の項に、4の項を3の項に改め、5の項を削る。

別表第2の2の項を削り、3の項を2の項に、4の項を3の項に改め、5の項を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱(平成20年坂井市教育委員会告示第8号)新旧対照表

改正案（新）							現行（旧）						
別表第1(第2条関係)							別表第1(第2条関係)						
整 理 番 号	補 助 金 等 の 名 称	補 助 金 等 の 交 付 目 的	補 助 事 業 者	補 助 事 業 経 費 の 範 囲	補 助 率 等	支 払 区 分	整 理 番 号	補 助 金 等 の 名 称	補 助 金 等 の 交 付 目 的	補 助 事 業 者	補 助 事 業 経 費 の 範 囲	補 助 率 等	支 払 区 分
1	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	1	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
-	-	-	-	-	-	-	2	坂井市 私立幼 稚園就 園奨励 事業費 補助金	私立幼稚園 の普及及び 教育環境の 充実を図る とともに、保 護者の所得 状況に応じ て経済的負 担を軽減す るため、私 立とし、当 該私立 幼稚園に就 園している 幼児の保護 者に対して 補助金を交 付する。	市内に 住所を 有し市 内の私 立幼稚園 に就 園する 幼児の 保護者	私立幼稚園の入 園料及び保育料	当該年度に係る国 の幼稚園就園奨励 費補助金交付要綱 に定める補助限度 額の範囲内とする。 ただし、1円未満の 端数が生じたとき は、これを切り捨て る。	概 算 支

議案第 19 号

就学指定校の変更許可について

就学指定校の変更許可について、次のとおり変更許可の承認を求める。

平成 28 年 6 月 27 日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫